1 基本項目

項目	記載事項
業務実施体制	保管等業務の実施にあたって、適正な管理体制が確立されていることに
	ついて、図を使用の上、詳細かつ具体的に記載すること。
保存文書を保管する施設について	保管等業務の実施にあたって、保存文書を保管する施設(以下「保管施
	設」という。)の概要(位置、構造等)について記載すること。 <u>また、位</u>
	置関係等がわかる図と写像を提出すること(写像を補完するものとして、
	別に、映像を提出してもかまわない。以下同じ。この場合DVD-RO
	<u>Mを5部提出すること。)。</u>
保管数量	上記保存文書を保管する施設に収納できる文書箱(保存文書が収納され
	た文書箱をいう。以下同じ。)の基本箱数(総価契約に含む箱数)を提示
	すること。また、収納する文書箱数が増加した場合における拡張性につ
	いて記載すること。
保管方法	上記保存文書を保管する施設に文書箱を収納するにあたっての保管方法
	について具体的に記載すること。また、収納場所の写像を提出すること。
	仕様書に記載された内容以上の提案があれば <u>詳細かつ具体的に記載する</u>
その他	<u>こと。</u> その他保管等業務の改善に資する提案があれば <u>詳細かつ具体的に</u>
	記載すること。

2 保管等業務におけるリスク対策

保管等業務を実施するにあたり、下記別表に記載するようなリスクが存在すると考えられる。下記別表における項目 (A~O) で示しているリスクについて、どのような対策をとるのかを、当該項目ごとに提案すること。なお、提案にあたっては、下記別表の「リスクの説明」欄に記載された内容が網羅されていること。

【提案内容】

下記別表に記載する想定されるリスク (「以下「リスク」という。」) に対し、どのような対策を実施するのかを、詳細かつ具体的に提案すること。

また、当該リスク対策を実施することで、どのような効果が得られるのかについても<u>詳</u>細かつ具体的に提案すること。

【提案内容に併せて提出する書面】

- 1 上記提案内容において、実施するものとして提案したリスク対策について、<u>当該対</u> 策が行われることが具体的にわかる写像を提出するすること。ただし、下記別表の項 目L~Nについては、写像ではなく図表等の提出で差支えない。
- 2 上記提案内容において実施するものとして記載したリスク対策について、当該リスク対策を受託者において既に組織的に文書化(規程・手順に規定等)しているのであれ

ば当該文書の写しを提出すること。

(別 表)

	保管等業務を実施するうえで想定されるリスク				
項目	リスク	リスクの説明			
A	保管施設及び当該建物内に	・保管施設内に保管室を設置するにあたり、不十分な			
	おける区画された室(以下	区画設置により、適正な入退室管理が実行できない			
	「保管室」という。) への入退	リスク			
	室	・保管施設及び保管室(以下「保管庫」という。)への			
		入退室にあたって、不適切な権限設定がなされるリ			
		スク(保管庫への入退室権限を付与すべきでない者			
		(以下「無権限者」という。)に当該権限を付与する			
		リスク)			
		・保管庫への入退室の状況が記録されないリスク			
В	無権限者の保管庫への入退	・不十分な対策により無権限者が保管庫に入退室でき			
	室	るリスク			
С	保管庫への入退室権限を有	・仕様書第4 1(4)イ(ウ)のとおり、文書箱の開			
	する者 (保管庫の入退室を管	披禁止・文書箱内に収納している保存文書の閲覧等			
	理する権限を有する者を含	禁止を規定しているにも関わらず、有権限者が保管			
	む)(以下「有権限者」とい	庫に立ち入り、文書箱を開披し、保存文書を閲覧・複			
	う。) による保存文書の閲覧・	写又は保存文書を保管庫外に持ち出すリスク			
	複写・撮影・持ち出し	・仕様書第4 1(4)イ(ウ)のとおり、文書箱の開			
		披禁止・文書箱内に収納している保存文書の閲覧等			
		禁止を規定しているにも関わらず、有権限者が保管			
		庫に立ち入り、撮影ができる機器等(スマートフォ			
		ン、デジタルカメラ、カメラ等)を保管庫内に持ち込			
		んだうえで、文書箱を開披し、保存文書の内容を撮			
		影し、撮影した写像又は映像を持ち出すリスク			
D	盗難・放火	・無権限者又は部外者が保管庫に侵入し、文書箱又は			
		保存文書を窃取若しくは放火するリスク			
		・有権限者が業務外の事由で保管庫に侵入し、文書箱			
		又は保存文書を窃取若しくは放火するリスク			
Е	自然災害によるき損・滅失	・水損(台風、洪水、津波、高潮、内水氾濫、河川氾濫			
		等の自然災害から生じるもの)が生じ、保管庫内の			
		保存文書がき損・滅失・漏えいするリスク			
		・上記のリスクに対して、保管施設の立地(ハザード			

マップを示しリスクを明らかにするこ スクを低減できない場合は、保管施設 等の立地以外の要件でどの程度リスク かを、詳細かつ具体的に記載すること。 ・ 火災(電灯電話等の電気配線等を要因 き損、滅失・	の構造・設備
等の立地以外の要件でどの程度リスクかを、詳細かつ具体的に記載すること。 「自然災害以外の事由による」・ 火災 (電灯電話等の電気配線等を要因を持入) とする電気火に設置した端末機、モバイル機器等を要因とする火災、たばこの不始末、自然災害以外の要因から生じるもの)	
かを、詳細かつ具体的に記載すること。 F 自然災害以外の事由による ・ 火災 (電灯電話等の電気配線等を要因を	が低減できる
F 自然災害以外の事由による き損、滅失 ・ 火災(電灯電話等の電気配線等を要因 ・ 大災(電灯電話等の電気配線等を要因 ・ 大災(電灯電話等の電気配線等を要因 ・ 大災(電灯電話等の電気配線等を要因 ・ 大災(電灯電話等の電気配線等を要因 ・ で設置した端末機、モバイル機器等 を要因とする火災、たばこの不始末 自然災害以外の要因から生じるもの)	
き損、滅失 不良、トラッキング等)とする電気火 に設置した端末機、モバイル機器等 を要因とする火災、たばこの不始末 自然災害以外の要因から生じるもの)	
に設置した端末機、モバイル機器等 を要因とする火災、たばこの不始末 自然災害以外の要因から生じるもの)	=, ,=,,
を要因とする火災、たばこの不始末 自然災害以外の要因から生じるもの)	
自然災害以外の要因から生じるもの)	
連内の保存又書かざ損・滅失するリン	
し担(四株出土)。ひまってしまった。	
水損(保管庫内における雨水による漏 (株の不供き 悪円) トスター(株合な)(株合な)(株合な)(株合な)(株合な)(株合な)(株合な)(株合な)	, .,,, .,,
備の不備を要因とする漏水等自然災	
から生じるもの)が生じ、保管庫内の	保仔又書がさ
損・滅失するリスク	1. +. +. +
・受託者による粗雑な取扱いにより、	文書箱が、破
損、変形、汚損、損傷するリスク	
G 所在不明・紛失 ・保管庫内に保管している文書箱が不十	
(手順の不備を含む)により所在不明	となる又は紛
失するリスク	
・保管庫内に保管している文書箱が不十	
(手順の不備を含む)により、本市か	
頼に対して適切な対応ができないリス	
H 運搬中における盗難又は紛 ・保管庫内に保管している文書箱の入出	
失 にあたり、運搬中に、盗難被害を受け	る又は紛失す
るリスク	
・保管庫内に保管している文書箱の入出	庫処理を行う
にあたり、運搬中に、強風や不十分な	荷造り等によ
り保存文書が飛散等し紛失するリスク	
I 誤配送 ・本市以外に他の顧客の文書も保管庫内	に保管してい
る場合(以下「混蔵保管」という。)、本	市の文書箱を
誤って他の顧客に配送する(保存文書	に記載された
個人情報等が漏えいする) リスク	
J 誤廃棄 ・混蔵保管である場合において、他の顧	客が文書廃棄
を行う際に、誤って本市文書箱が他の	顧客の文書に
混在し廃棄されるリスク	
K 再資源化処理 ・再資源化処理対象ではない文書箱を、	誤って再資源

化処理するリスク ・再資源化処理を行う施設に文書箱を運搬するにり、運搬中に、盗難被害を受ける又は紛失するク ・再資源化処理を行う施設に文書箱を運搬するに	リスあた
り、運搬中に、盗難被害を受ける又は紛失するク	リスあた
7	あた
・再資源化処理を行う施設に文書箱を運搬するに	
	保存
り、運搬中に、強風や不十分な荷造り等により	
文書が飛散等し紛失するリスク	
・再資源化処理施設における不十分な管理(手順	の不
備又は物理的管理の不備等)により、文書箱に	収納
している保存文書に記載された情報が漏えいす	るリ
スク	
L 保管等業務に従事する者に ・上記A~Kのリスク対策の内容について、受託	者に
関して必要とされる知識・情 おいて保管等業務に従事する者の知識等の不足	によ
報の不足り、上記A~Kのリスク対策が有効性を欠くリ	スク
M 保管等業務を適正に実施す ・受託者における管理体制・組織内の役割分担・	組織
るために必要とされる管理 内情報伝達経路が不備又は不明確である場合、	上記
体制・組織内の役割分担・組 A~Lのリスク対策が有効性を欠くリスク	
織内情報伝達経路の不備・保存文書に関するインシデント(事件事故等)	発生
時における連絡体制・対応体制・役割分担・組織	内情
報伝達経路が不十分である場合、事象の拡大等	の影
響が抑制できないリスク	
N 点検・確認等 ・上記A~Mのリスク対策が有効に実行されてい	るか
についての点検・確認 (又は監査) が不十分又は	未実
施であることにより、当該リスク対策が形骸化	し有
効性を欠くリスク	
O その他 ・受託者において、上記A~N以外のリスクが存	在す
ると考える場合は、当該リスクを記載した上で	、当
該リスクに係る対策について、上記【提案内容	】に
のっとって記載するとともに、【提案内容に併せ	て提
出する書面】を提出すること。	